総 務 産 業 常 任 委 員 会

期　日　令和６年３月２８日（木）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．補助金交付にかかる不適切処理事案について

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　　村　　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　　瀬　　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席事務局職員

議会事務局長	伊　藤　靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐　陽　基　君

開会　１０：００

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。本日の総務産業常任委員会にご出席ありがとうございます。本来なら定例会後少し早い段階で常任委員会を開きたかったんですけど、なにせ年度末ということもありまして、本日の開催ということになりましたので、一つ皆さんよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は　１１　名で定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

補助金交付に係る不適切処理事案についてを議題といたします。

まず初めに、今日までの経過についてお話します。先日の第１回定例会において、請願第１号の今金町補助金交付事業において監査委員報告の一般会計の事務処理に疑義があることにより、額の確定に至っていない補助事業が２件ある、に関する請願が、審査報告のとおり採択となりました。請願書では２点について要請があったところですが、町が弁護士調査をすることの根拠と妥当性についての調査という点については、先の定例会に向けた常任委員会、さらには定例会本会議において、理事者から告発に至ったと報告があったところであり、質疑のなかでも予算化したものも今後請求する考えであるという答弁もあったことから、この点についての願意は充足されたと思っております。もう１点の、当該補助金交付事業の実態解明と再発防止に向けた調査という点について、実態解明という部分については、すでに告発に至ったということ、定例会の質疑のなかでも、今後の捜査で影響のある額が明らかになれば、町としても返還請求を行う、制限はあるが節目になるものは報告をすると答弁されており、委員長としては、議会が積極的に調査するというのは難しいと思っていますので、この点については今後の進展を見守っていきたいと思います。また、再発防止という部分については、理事者より、リスク管理を徹底し、再発防止に向けた取組、体制強化を図り、信頼回復に努めると説明されていることから、本日の委員会は、いまお話したことも踏まえ、今後の進めについて、皆さんから具体的なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ご意見ございませんか。向井君

○９番（向井孝一君）　議会としてやるべきことっていうのは理事者側と違った意見でこの採択を受けたからどうのこうのではなくて、議会としてこの事案に対しては調査するだとかなぜこうなったのかという原因の説明がなされていない。今後に向けた再発防止っていうのはいろんなことでこれから出ると思うんです。ただ、こういう風に至ったっていう説明が全くいまだにない。商工会が雇用した職員のこういう事案であって、なぜこうなったかという説明が私は雇用した商工会に参考人聴取という形で求めていきたいと思っております

○委員長（村上忠弘君）　ただいま、向井委員からは参考人招致というご意見がございました。これに関連して他にございませんか。まず向井委員さんに聞きたいのは参考人招致を

して、何を目的としてやるっていうこと、なぜこういうことになったのかっていうことが目的ですか。それを聞いてどうするわけ。向井君。

○９番（向井孝一君）　参考人聴取でそれを聞いてどうするっていうのはどういう意味ですか。参考人聴取をしてほしいっていうのはあくまでも商工会が雇用した職員がこの事案を起こしたわけですよ。これに至るまでのなぜこういう風になったっていう商工会としての見解っていうのは持っているはずで、それに対する説明をしてもらいたい。それに対して、今度どんな対策で二度と起こらないようにするっていうことを含めて私は参考人聴取をしていただきたいということを申し上げてるわけです。

○委員長（村上忠弘君）　向井君の目的、思いはわかりました。日置君。

○１１番（日置紳一君）　今、向井委員の言われた参考人招致の招致しようとしてる人方の名前。もし決まっているなら聞かしていただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　当然商工会長さん、あるいは観光協会の会長さんということですね。できれば、ソーシャルのほうの関係で、ソーシャルといっても前の町長が会長だからなかなかそれは難しいと思うんだけど。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　とりあえず二人ということですけども、とりあえずソーシャルタウンに関しては、事務局が商工会にあると、ソーシャルタウンのしたことの中で、事務局長がやることになってるんですよね。そこに監査とかもあるけども、商工会では、事務局を置くだけで、介入をしていないような仕組みになっているんですよ。そこが問題だったんですけども。結局その人方も何もわからない状態で今やられていると私はそういう風に理解していますよ。その人方も私たち議会と同じで議会もこの予算をつけてしまっているわけですよね。ソーシャルタウンの発足自由も認めているんですよ。私たちがその人方を呼ぶ立場なのかかどうか、こっちにも責任がある立場、向こうも同じ、なんもわからない状態でやられてしまっている。その中で、うちら議会が上から目線のように参考人で来てくださいと言う立場ではないと私思っていますので、このことには反対です。

○委員長（村上忠弘君）　他にご意見ございませんか。内ケ島君。

○５番（内ケ島祐一君）　今の意見を聞きながらですけども、中身の説明きちっとどうしてこういう風になったかっていうことを聞きながら再発防止に向けた方向性を示してもらわないといけないと思います。ソーシャルタウンのほうもこれ見ますと、事務局今金商工会となっています。先日定例会でもらった資料ですね、ソーシャルタウンの。商工会も関係しているって言ったら変ですけどやっぱり商工会のほうもやはり中身を知らないなら知らないで再発防止きちっとしていかないとなかなか予算付けも難しいと思いますので、きちっとしていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　再発防止に関してはですよ、商工会とかそういう人方が中に入っ

てやることではないと思うんですよ。補助金を出してる町と補助金を認めた議会がどうしたらこういうことが起きないかっていうことになっていくと思うんですよ。こういう問題を起こしてる人方が再発防止に向けてどうのこうのって話は私は絶対ないと思います。どういう経過だかってその人方に聞いてわかりますか。全くわからないからこういう事件が起きたんであって。だから、警察の今の捜査でそこははっきりすると思うんですよ。その中で名前がもし出る人がいるのであれば、議会としても何かやらなきゃならないこともあるのかもしれませんけども、現時点では捜査をしっかり見守っていく立場だと私は思っていますので。

○委員長（村上忠弘君）　私も日置委員のおっしゃる通りだと思っています。要するに今、捜査当局に告発して捜査している最中で、それを今、やるべきかどうかっていうことに関しては私ちょっと疑問に思う段階で。再発防止策については、もう少し後でもよろしいのかなと思いますし、再発防止っていうのは町側がきちっとした理事者の取り組みの体制強化をやるっていうことで言われているので、町側のほうに任せるべきかなと思っています。向井君。

○９番（向井孝一君）　なぜそういう風にこう言うのか理解しかねるんだけど、あくまでも議会としてこの問題にしてどう取り組んでいくのかっていうことが最大の課題ですよ。司法の部分については別に何も警察のほうに告発しているからその分について我々がどうのっていう風にはならないんですよ。なぜかというと、例えば今までいろんなことを議会の議決を認めてきたよと、しかしなぜこういうことが起きたんだ、それを町民の人たちは知りたがっているんですよ。任しているからってじゃあ商工会で雇用した事案に対して知らなかったで通せますか。そういうことではないと思う。団体として雇用した責任があるわけですからね。なぜこのようなことになったかっていうのを知らなかったことにはならない。それはきちっと代表の人からの説明を聞かないと我々は納得するわけにはいかない。第一段階として参考人聴取をまずやるっていう手続きをしてほしい。

○委員長（村上忠弘君）　今、向井委員からの発言はわかります。だけども、わたくし先ほど言いましたように今捜査中であることからもう少し時期を遅らせて、もしやるんであれば、参考人聴取という形をとるんであればもう少し後でも私はいいのかなと。今そういう大事な時期であるということで私は思っております。これが町のほうからいろいろ報告があった段階で目途がついた時点でそれ今後再発防止もかねて商工会にもそういうような原因だとかも多分言えることかなと思います。今やっても多分私は正確な答弁は得られないのかなと私は思います。先ほど、日置さんが言うように、商工会側がどうのこうのではなくて、町側が補助金を出したっていうことで町側が調査の甘さがあったていう部分も認めているんですよね。これから徹底した体制強化を図るっていう理事者側の答弁だったのかなと私は思うんですけど。苅屋くん

○１番（苅屋泰裕君）　先ほどからいろいろ話を聞いていますけども、目標っていうところはおそらく再発防止がゴールになっていくんだと思うんですけど、そのゴールに向かっ

て何から始めるかという順番の整理がまず必要なんじゃないかなと思っているんですよ。その中で参考人云々が今の段階で必要なのかというところは何を再発防止するのかっていうところが明確にならないと、なかなかそういう話にはなっていかない気がするんです。なので、再発防止に向かって議会として先ほど委員長、理事者のほうが再発防止ということを考えているとありましたけど、すいません、私新人でわからないところもあるんですけど、議会としてやるべきことと、理事者としてやるべきことの違いがあるのか。ちがいがあるとしたらどこにあるのかいろいろ整理しないといろいろとこんがらがるといいますか、複雑になっていると思いますので、できれば整理していただければなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　議会としてやるべきこと、先ほど冒頭に述べたように進展を見守る段階かなと私は思うんですよね。これがまだ捜査だとかそういうことする前であれば、それもありかなと思うんですけど、今もう捜査に入ってしまった段階でいろいろ参考人招致参考人の人方に対して求めることは議会として私はやるべきじゃないのかなという私の判断です。そのために今日皆さんから意見を聞いています。意見を聞いた中で参考人招致をするか否かについて判断していくつもりですので、その辺、皆さんから意見どんどん出してください。川上君。

○８番（川上絹子君）　先ほど向井委員の言っていることもわかりますけども、今捜査の段階に入っていて、その結果が先ほど言っている事務長一人なのかそのほかに何人もかかわっている人いるかもしれないし、その結果が出てから、向井委員が言っているそっちの関係のほうに進んだらいいと思うんで、今後のことの進め方に聞き置いて、今は当然急いでやるべきじゃないと思うんですけど向井委員違いますか。もう少し時間をおいてから。

○委員長（村上忠弘君）　川上君。私に対して言ってください。

○８番（川上絹子君）　もしこれがもう少しはっきりして具体的なものが見えてきた時点で先ほど言ってる参考人招致だとか、まだ参考人がだれだかはっきりしたことがわからないからもう少し時間を待ったほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。岸徹也君。

○６番（岸徹也君）　私からは冒頭委員長からお話が合った内容で私もほぼ同意する考えだと思っております。その中で、再発防止に向けてこの部分においては補助金全体を議会としてはもう一度確認したいという思いがあります。どういうことかと言いますと、今行政側が規則に基づいた事務処理を再認識する。再認識するという言葉はちょっと弱いかなという思いはあるんですけど、それを再認識したうえで新たに交付団体への実態調査実施要項を制定すると、こういう動きをするようです。行政側が。まずそれを待ってどのようなものが出来上がるのか、出来上がった後には議会側には報告をしていただきたいなと。そこでの議会と行政との実施要項の中身についての多少の質疑についてあれば、一つまとまったものが形になるんではないかという思いがあります。また、行政側は各種団体と連携し、再発防止に向けた取り組み及び体制強化を図る。この辺も具体的に新旧対照表

じゃありませんが、今まではこうだった、しかし新たにこうしますというものも違いが分かる形で報告を受ける、それに対して議会は質疑をする、こういうやり取りが補助金に対しての再発防止に向けた分において私は必要だとそう思います。目的はそこになるかなと。参考人をどうするとかという話はちょっと私は現時点では違うかなと思います。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　他にご意見お願いいたします。向井君。

○９番（向井孝一君）　私の考えは参考人聴取ということですが、皆様の意見はまだ時期尚早かなという意見が多いので、委員長が時期を見計らってこういう風に対応すると約束してくれたらそれでいいです。

○委員長（村上忠弘君）　時期って要するに必要があればっていうことでね。向井君のご意見の中で今町側からそういった報告がこれからあろうかと思います。そういった部分で関係する団体に意見を聞くような必要性があれば、参考人招致ということもありえるということで、なんたかんたするということじゃなくて場合によってはありかなということにしたいと思いますので。ということで、今後の進めということで理事者側から節目の段階で報告事項があれば、このような常任委員会を開いて報告をしてもらうように取り進めをして行きたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　他にご意見なければ終わりにしたいんですけど、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　本日の総務産業常任委員会をこれをもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会　１０：３０